

令和 6 年度

南国市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

南国市監査委員

7 南 監 第 4 8 号
令和 7 年 8 月 2 5 日

南国市長 平 山 耕 三 様

南国市監査委員 塩 崎 泰

南国市監査委員 久 武 弘 明

南国市監査委員 神 崎 隆 代

令和 6 年度南国市健全化判断比率及び
資金不足比率の審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 6 年度南国市健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり審査意見を提出する。

健全化判断比率審査意見

1. 審査の対象

令和6年度 南国市健全化判断比率

2. 審査の期間

令和7年8月7日から8月25日まで

3. 審査の方法

この健全化判断比率審査は、提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した関係書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：％)

比 率 名	健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	令和6年度	令和5年度		
実 質 赤 字 比 率	－	－	13.01	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	－	－	18.01	30.00
実 質 公 債 費 比 率	9.6	9.2	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	85.8	79.5	350.0	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないので、「－」と表示している。

5. 健全化判断比率の審査概要及び意見

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、「一般会計」等で生じている赤字の大きさについて、標準財政規模に対する割合で表すものです。

(実質赤字比率＝一般会計等の実質赤字額/標準財政規模)

当年度の一般会計等の実質収支額の合計額は近年、地方債残高が増加傾向であるため、地方交付税措置のない地方債の発行を抑制したこと等により、対前年度比 112,197千円となるものの、次表に示すとおり 330,560千円の黒字を維持しているため、実質赤字比率は算定されていない。

(単位：千円)

会 計 名 等			実 質 収 支 額			
			令和6年度		令和5年度	
				対前年度比較		対前年度比較
一般会計等	一 般 会 計		295,428	112,171	183,257	△ 430,089
	一般会計等に 属する特別 会計	住宅新築資金等 貸付事業特別会計	—	—	0	△ 17,135
		土地取得事業特別会計	35,132	26	35,106	3
		合 計		330,560	112,197	218,363
	標 準 財 政 規 模		12,448,357	350,164	12,098,193	54,801
実質赤字比率（％）		—		—		

(注) 赤字額がないので、「—」と表示している。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、公営企業会計を含む全会計で生じている赤字の大きさについて、標準財政規模に対する割合で表したものです。

(実質赤字比率＝連結実質赤字額/標準財政規模)

当年度は一般会計等、水道事業会計では、実質収支額が大幅な増額となっていることから、連結実質赤字比率は算定されていない。

(単位：千円)

会 計 名 等			実質収支額又は資金不足（剰余）額			
			令和6年度		令和5年度	
				対前年度比較		対前年度比較
一般 会計等	一 般 会 計		295,428	112,171	183,257	△ 430,089
	一般会計等に 属する特別 会計	住宅新築資金等 貸付事業特別会計	—	—	0	△ 17,135
		土地取得事業特別会計	35,132	26	35,106	3
		合 計	330,560	112,197	218,363	△ 447,221
公 営 事 業 会 計	一般会計等以外 の特別会計の うち 公営企業に係る 特別会計以外 の会計	国民健康保険特別会計	88,834	△ 2,930	91,764	91,764
		介護保険特別会計	120,933	△ 84,264	205,197	25,608
		後期高齢者医療保険特別会計	49,183	5,521	43,662	4,690
		小 計	258,950	△ 81,673	340,623	122,062
	公営企業会計 法適用 企業	水 道 事 業 会 計	483,965	23,975	459,990	△ 48,220
		下 水 道 事 業 会 計	465,931	21,468	444,463	65,057
		下水道事業会計（農業集落排水事業）	—	△ 17,739	17,739	17,739
		企業団地造成事業特別会計	0	0	0	0
		小 計	949,896	27,704	922,192	34,576
	公 営 事 業 会 計 合 計		1,208,846	△ 53,969	1,262,815	156,638
	総 合 計（連結実質赤字額）		1,539,406	58,228	1,481,178	△ 290,583
	標準財政規模		12,448,357	350,164	12,098,193	54,801
	連結実質赤字比率（％）		—		—	

(注) 赤字額がないので、「—」と表示している。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。

また、この比率が 18%超となると公債費負担適正化計画を策定のうえ起債に許可が必要となり、25%超では財政健全化計画を策定のうえ起債に許可が必要になるものである。特に、35%超になれば、財政再生計画策定及び同意なき場合には、起債が制限（災害復旧事業費等を除く。）されることになるものである。

南国市においては、当年度の（3か年平均）実質公債比率は 9.6%と前年度より 0.4 ポイント高くなるなど、計画的な事業実施に伴う起債の抑制が図られてきたものの、大型事業の実施に伴い平成30年度以降の上昇傾向が今後も継続される見込みでもある。

(単位：%)

	実 質 公 債 費 比 率	
		対前年度比較
令和 6 年度	9.6	0.4
令和 5 年度	9.2	1.0
令和 4 年度	8.2	0.4

(単位：千円)

	元利償還金及び 準元利償還金		－	特定財源並びに元利償還金 及び準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額	
		対前年度 比較			対前年度 比較
令和 6 年度	2,441,639	△ 59,182	－	1,394,654	56,361
令和 5 年度	2,500,821	35,245		1,338,293	△ 205,717
令和 4 年度	2,465,576			1,544,010	

(単位：%)

	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)
令和 6 年度	9.43586	9.6
令和 5 年度	10.78911	
令和 4 年度	8.71906	

× 100 =

	標準財政規模		－	元利償還金及び 準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額	
		対前年度 比較			対前年度 比較
令和 6 年度	12,448,357	350,164	－	1,352,547	29,363
令和 5 年度	12,098,193	54,801		1,323,184	△ 150,655
令和 4 年度	12,043,392			1,473,839	

(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

当年度は 85.8%と前年度より 6.3ポイント高くなっているが、新たな公共施設建設等によって、今後は将来負担額の増加が見込まれるため、引き続き健全な財政運営に努められたい。

(単位：千円)					
	将来負担額		－	充当可能財源等	
		対前年度 比較			対前年度 比較
令和 6 年度	31,029,753	634,533	－	21,505,343	△ 316,609
令和 5 年度	30,395,220	△ 450,863		21,821,952	△ 322,977
令和 4 年度	30,846,083			22,144,929	

(単位：%)					
	将来負担比率		×100＝		
		対前年度 比較			
令和 6 年度	85.8	6.3	×100＝		
令和 5 年度	79.5	△ 2.8			
令和 4 年度	82.3				

	標準財政規模		－	算入公債費等の額	
		対前年度 比較			対前年度 比較
令和 6 年度	12,448,357	350,164	－	1,352,547	29,363
令和 5 年度	12,098,193	54,801		1,323,184	△ 150,655
令和 4 年度	12,043,392			1,473,839	

(5) むすび

当年度決算に基づく健全化判断比率は、前述したとおり実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字を確保していることから算定されていない。

なお、実質公債比率及び将来負担比率は、ともに上昇し厳しい面もあるものの、早期健全化基準を大きく下回っている。

しかしながら、大型事業の実施に伴い公債費が増大していることも現実であることから、種々の財政指標にも留意しながら、より一層の計画的な財政運営に努めることを要望する。

資金不足比率審査意見

1. 審査の対象

令和6年度 南国市資金不足比率

2. 審査の期間

令和7年8月7日から8月25日まで

3. 審査の方法

この資金不足比率審査は、提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した関係書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：％)

会 計 名	令和6年度		令和5年度		経営健全化 基準
		対前年度比較		対前年度比較	
水 道 事 業 会 計	－	－	－	－	20.0
下 水 道 事 業 会 計	－	－	－	－	
企業団地造成事業特別会計	－	－	－	－	

(注) 資金不足がないので、「－」と表示している。

5. 資金不足比率の審査概要及び意見

資金不足比率とは、各公営企業の資金不足について、各公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

(資金不足比率＝資金の不足額/事業の規模)

南国市の水道事業会計は 483,965千円、下水道事業会計は 465,931千円の剰余額が生じているので、資金不足比率は算定されていない。ただ、特に水道事業においては、設備の劣化等により喫緊の課題でもある設備に対する投資も見込まれるため、より一層、健全な財政運営に向けた努力が求められることになる。企業団地造成事業特別会計は資金不足額が生じていないことから、資金不足比率は算定されていない。

(単位：千円)

会 計 名	令和6年度の状況	
	資金の不足 (剰余)額	事業の規模
水 道 事 業 会 計	483,965	584,965
下 水 道 事 業 会 計	465,931	348,658
企業団地造成事業特別会計	0	367,200

<参考資料>

健全化判断比率の状況(年度別)

(財政課資料) (単位: %)

	実 質 赤 字 比 率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将 来 負 担 比 率	参考: 経常収支比率
平成22年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	16.3	86.3	86.7
平成23年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	14.6	70.6	88.9
平成24年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	13.5	43.4	92.9
平成25年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	13.4	54.7	91.3
平成26年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	12.0	44.2	90
平成27年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	10.0	49.0	87.6
平成28年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	8.1	62.3	90.2
平成29年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	7.4	62.2	92.4
平成30年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	7.2	60.8	91.4
令和元年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	7.2	58.1	94.7
令和2年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	7.3	70.0	87.2
令和3年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	7.8	72.3	82.1
令和4年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	8.2	82.3	86.4
令和5年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	9.2	79.5	90.5
令和6年度	- (赤字なし)	- (赤字なし)	9.6	85.8	88.6

資金不足比率の状況(年度別)

(財政課資料)

	水道事業会計	下水道事業 特別会計	下水道事業会計	農業集落排水事業 特別会計	企業団地造成事業 特別会計
平成22年度	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	- (資金不足なし)
平成23年度	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	
平成24年度	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	
平成25年度	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	
平成26年度	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	- (資金不足なし)
平成27年度	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	- (資金不足なし)
平成28年度	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	- (資金不足なし)
平成29年度	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)
平成30年度	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)
令和元年度	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)
令和2年度	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)
令和3年度	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)
令和4年度	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)
令和5年度	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)	- (資金不足なし)	- (資金不足なし)
令和6年度	- (資金不足なし)		- (資金不足なし)		- (資金不足なし)